

受講規約

入学

1. 必要事項をご記入いただいた所定の書面、もしくは Web 上の「入学・受講申込書」及び入学金が舞ビジネススクール(以下、MBS)に受領されたことをもって正式な「入学」とさせていただきます。
2. 入学金は個人単位で初回受講時にのみお支払いいただきます。その後お支払いいただく必要はございません。

受講申込

1. 所定の書面もしくは Web 上の「入学・受講申込書」に必要事項をご記入いただき、MBS にご提出ください。MBS の受領をもって正式な「受講申込」とさせていただきます。
2. 受講申込の期限は、ホームページを参照していただくか、MBS にお問い合わせください。但し、それ以前でも定員に達した場合は締め切らせていただきます。
3. 受講料の支払いに伴う手数料等は、受講申込者の負担とさせていただきます。
4. 申込後、開講する前日までにキャンセルのお申し出をされた場合は【入学金・受講料】3 項に準じキャンセル料を徴収いたします。但し、開講日以降にキャンセルをされた場合には、入学金及び受講料全額を徴収いたします。
5. 一旦納入された入学金・受講料は原則として返金いたしません。

受講の制限

1. 当校に著しくそぐわない言動が認められた場合、ご受講をお断りすることがございます。
 - ・ 期の途中であってもそれ以降ご受講いただけない場合があります。

クラスの閉講・休講・変更

1. 学習効果の観点から、受講者数が一定に達しない場合、あるいはやむを得ない事情がある場合、閉講することがあります。
2. 閉講は、当該期初回開講日の2週間前までに決定します。

3. 講師の都合により代理の講師による講義、あるいは日時・場所・内容等が変更になる場合があります。
4. 開講後において、下記の場合には、クラスを休講・閉講または延期することがあります。

(a) 交通機関のストライキ、台風・地震等の天災地変、暴動やクーデターのとき

(b) 担当講師の不測の事故、病気、慶弔時等のとき

(c) 施設の保守点検、改修工事等がおこなわれるとき

(d) その他、MBS が不可抗力により開講が不可能と判断したとき

入学金・受講料

1. 入学金及び受講料は全額前納・銀行振込(振込手数料は受講申込者の負担)です。

但し、個人単位で受講料を分割する場合は別途両者協議のもと12カ月を超えない範囲内で分割回数、支払い方法、支払い時期を決定します。詳細は、MBSにお問い合わせください。

2. 領収書は取扱金融機関等の振込受領書をもって代えさせていただきます。
3. 何らかのご都合により受講が不可能となった場合、一旦納入された入学金、及び受講料は、以下のルールに則って返金いたします。

(a) 開講14日前までは、一切のキャンセル料は発生しないものとする。

(b) 開講13日前からは、入学金5千円及びキャンセル料3万円の合計額を徴収する。

(c) 開講日以降にキャンセルされた場合は入学金及び受講料の全額を徴収する。

4. 前項の規定に関わらず、開講13日前から前日までの期間において、社命による転勤、転居、及び入院を伴うようなご病気等、休学条件と同等とみなされる事情が発生した場合は、必要書類の提出後、MBS審査により全額返金いたします。
5. 前3、4項の場合、教材はご返送いただきます(送料は受講申込者の負担でお願いします)。
6. 受講料のお支払いは申込後に当校が発行する請求書記載のお支払期日までにお手続きください。なお、支払期日を過ぎた場合、延滞利息(年利12%)をいただくことがあります。

教材

1. MBS のオリジナル教材は、各コース開講時にお渡しいたします。コースによっては授業ごとに次回の分をお渡しする場合がございますので、ご了承ください。
2. 参考書は、書店で購入いただく等、各自でご用意ください。

成績の評価及び修了認定

1. 受講終了後、所定の評価基準により総合成績の評価を行い、修了/ 不可を判定します。
2. 評価対象条件を満たした方は、「修了書」を発行します。
3. コース毎に定められた評価対象条件を 1 つでも満たさない場合には、評価対象外とし、評価やフィードバックは行わないものとします。なお、提出物は、受講科目の言語にて作成してください。

休学制度

1. 開講以降、以下のような特殊事情により受講できない場合、受講生の申請に基づき MBS が審査をした後、休学が認められる場合があります。
 - ・ 天災
 - ・ 本人の入院・長期通院
 - ・ 一親等以内の家族の死亡・入院

※業務多忙や社命による転勤・長期出張は申請理由として認められません。

2. 休学申請が認められた場合、休学開始以降の開講期に受講していただくこととなります。成績判定は復学した期の終了後に、休学前／復学後の発言やレポートの評価を基に行います。
3. 復学は翌開講期のみとなります。
4. 休学の延長は認められません。
5. 一旦休学の承認をされた後の取り消しは認められません。
6. 休学後、翌開講期に受講が不可能になった場合でも、納入された受講料の返金はいたしません。

7. 復学後に所属する期の申請は、休学申請時に行っていただきます。復学期の決定は MBS にて行います。ただし、スケジュールが公開されていない場合は、復学期の開講 2 週間前までに MBS に申請を行うこととします。
8. 教材の変更に伴い、新たな教材の購入が必要になる場合があります。

その他

1. カリキュラム内容・教材及びコースで知り得た情報に関しては、受講期間中／後を問わず、所属期のメンバー以外に伝えることを禁じます。
2. カリキュラム内容・教材、配布資料等の無断転用／複製を禁じます。
3. 写真撮影、録音、録画などは一切禁じます。
4. 以下の不正行為を行った場合、レポートを無効とした上で、当該コースの成績を不可とします。
 - ・ 受講にあたり、過去のハンドアウト(プリント)やノートを見る、過去の受講生に話を聞くなど、独力で授業を受けない行為
 - ・ 過去のクラスハンドアウトやレポートの参照、スプレッドシートをはじめとする勉強会で共有した分析結果の流用、著作物の剽窃、ならびに作成にあたり他者の助けを借りるなど、独力でレポートを作成しない行為、あるいは他の学生のレポート作成を助ける行為。但し、レポートに向けた勉強会そのものはこれを不正行為の対象とはしない。
5. スクール内での忘れ物については、3 ヶ月間保存し、その後 MBS にて処分します。
6. 法人派遣受講生は、別途法人と締結している契約内容が優先されます。
7. 法人派遣受講生の成績(出欠・発言状況、レポート評価等)は、法人担当者に開示されることがあります。また、レポート・アサインメント等についても受講状況確認・フィードバックのために活用させていただくことがあります。

※規約は予告なく変更されることがございます。

※規約が変更された場合は、その時点から新しい規約が適用されます。